

品川区子ども・子育て計画

品川区子ども・子育て支援事業計画
(一部改訂)

平成 28 年 1 月

品 川 区

目次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
4 計画の策定体制	
第2章 計画の基本的な考え方	1
第3章 品川区の子ども・子育ての現状と計画	2-6
1 人口と出生の現状	
2 子育て支援の現状	
第4章 第3次次世代育成支援対策推進行動計画	7-22
1 第3次行動計画の基本的な視点と基本目標	
2 施策体系・重点事業	
3 基本目標ごとの施策・事業	
第5章 子ども・子育て支援事業計画	23-50
1 教育・保育提供区域の設定	
2 幼児期の学校教育・保育	
3 地域子ども・子育て支援事業	
4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供および推進体制の確保の内容	
第6章 計画の推進	51
1 計画の推進体制	
2 進捗状況の管理	

第1章 計画策定の概要

品川区子ども・子育て計画 P.1～2 参照

第2章 計画の基本的な考え方

品川区子ども・子育て計画 P.3～4 参照

第3章 品川区の子ども・子育ての現状と計画

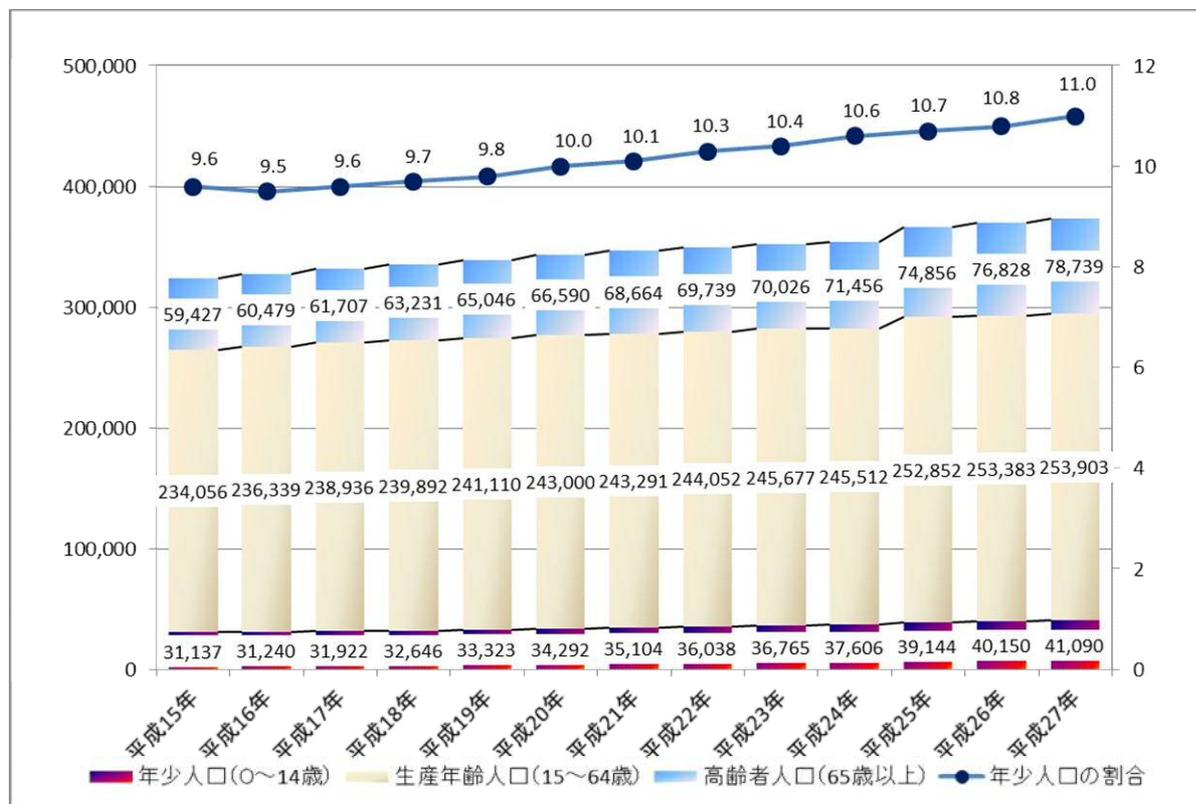
品川区子ども・子育て計画 P.5 参照

1 人口と出生の現状

①年齢三区分別人口の推移と年少人口の割合

品川区子ども・子育て計画 P.5 参照

図 1-1 年齢三区分別人口の推移と年少人口の割合

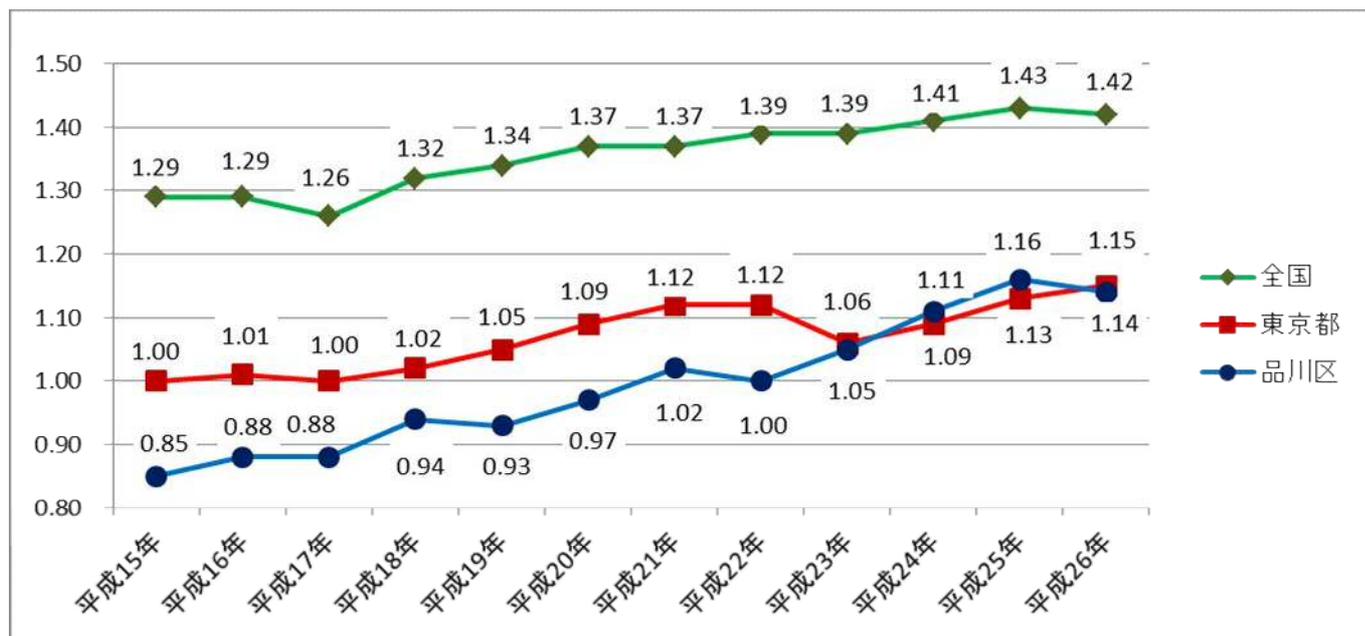


(品川区住民基本台帳：各年4月1日の人口) ※平成25年から外国人を含む。

②合計特殊出生率の推移

品川区子ども・子育て計画 P.6参照

図 1-2 合計特殊出生率の推移

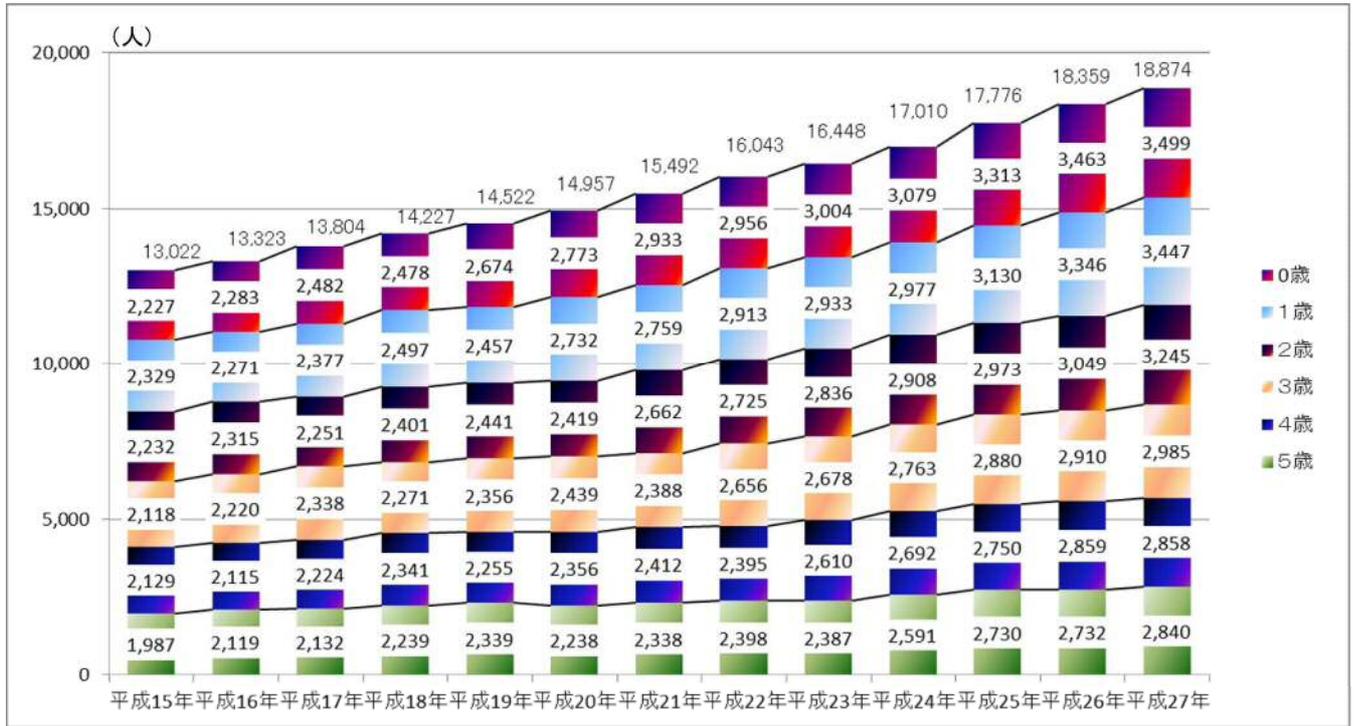


東京都福祉保健局 (人口動態統計)

③就学前人口の推移

図 1-3 就学前人口の年齢別推移

品川区子ども・子育て計画 P.7 参照

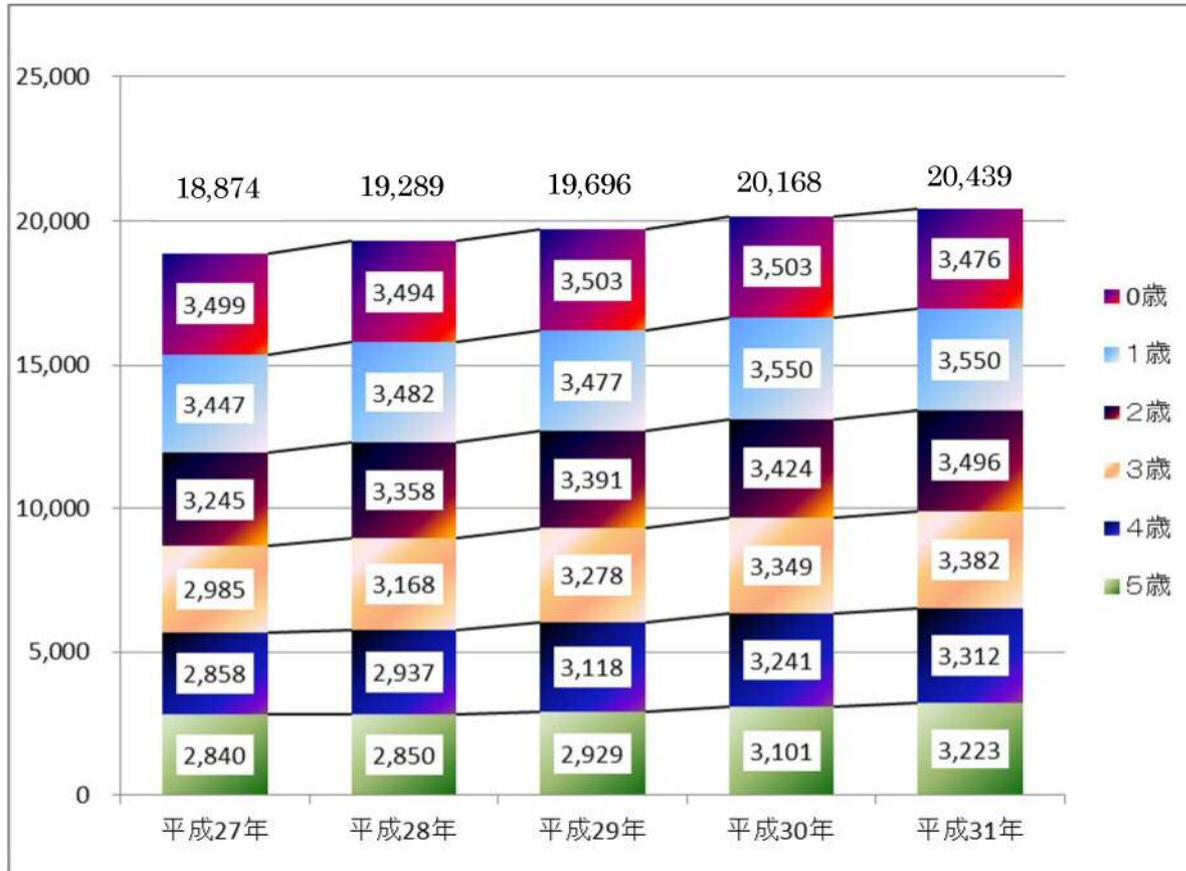


(品川区住民基本台帳：各年4月1日の人口) ※平成25年から外国人を含む。

④就学前人口の年齢別推計

図 1-4 就学前人口の年齢別推計

品川区子ども・子育て計画 P.7 参照



(企画調整課資料：H27人口推計データに基づく) ※外国人を含む

2 子育て支援の現状

品川区子ども・子育て計画 P.8 参照

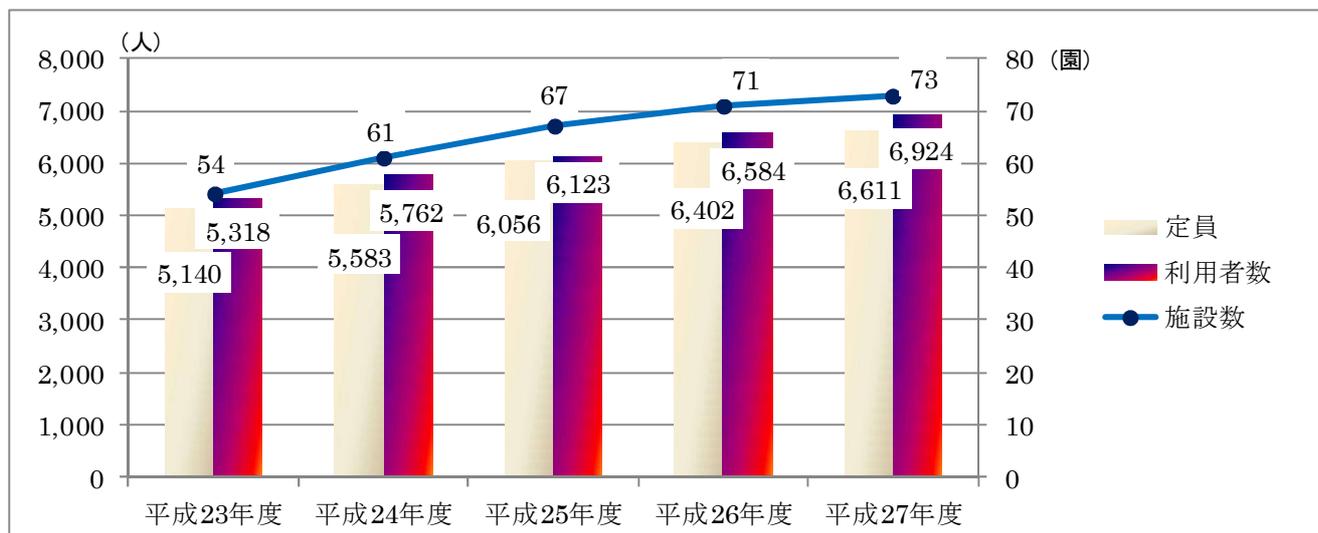
(1) 教育・保育施設の現状

(各年4月1日現在)

(定員・施設数は区内のみ、利用者数は区内および区外施設の区民の利用人数)

①認可保育園の定員・利用者数・施設数

図2-1 認可保育園の定員・利用者数・施設数

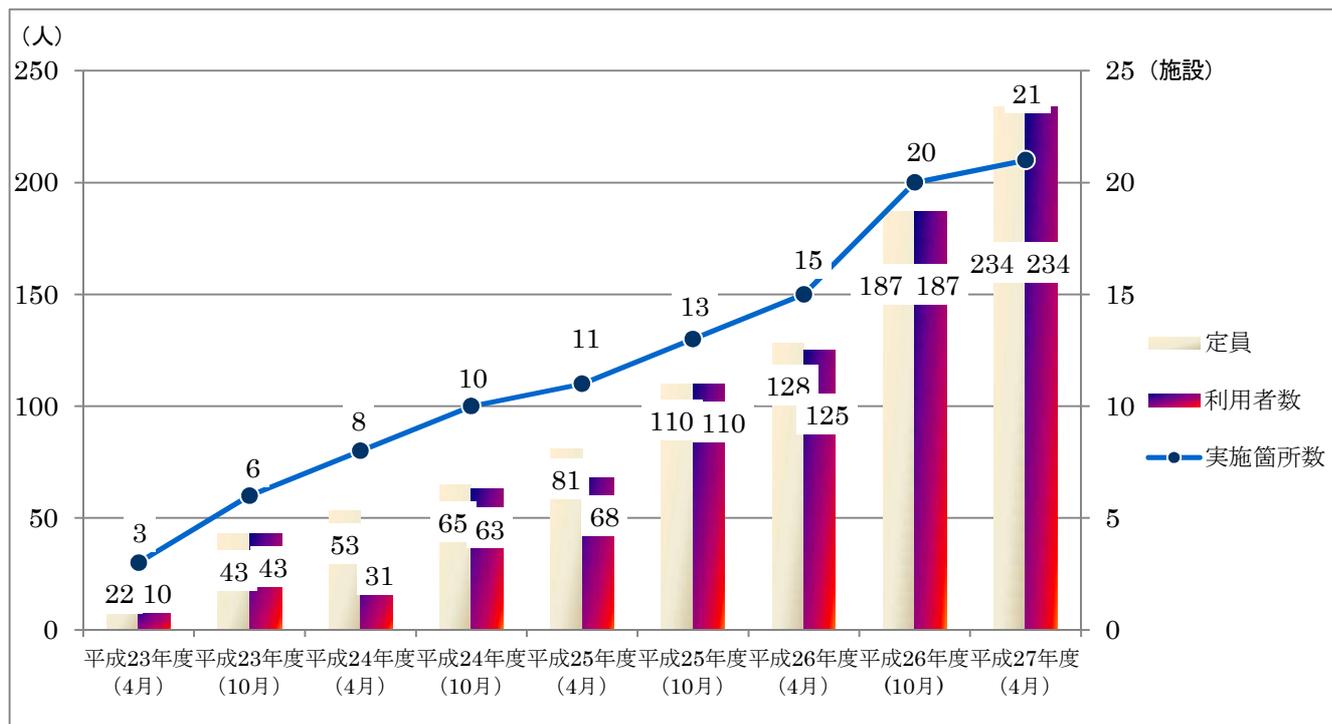


②地域型保育事業の定員・利用者数・施設数

品川区子ども・子育て計画 P.9 参照

図2-2 地域型保育事業の定員・利用者数・施設数

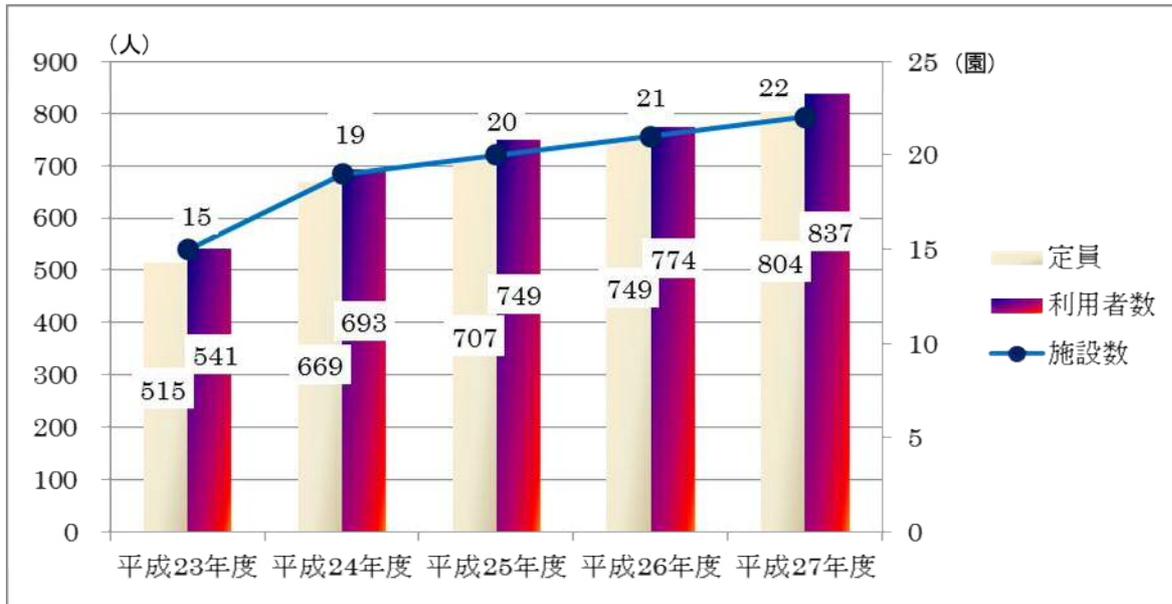
※家庭的保育事業(保育ママ)より名称変更



③認証保育所の定員・利用者数・施設数

品川区子ども・子育て計画 P.8 参照

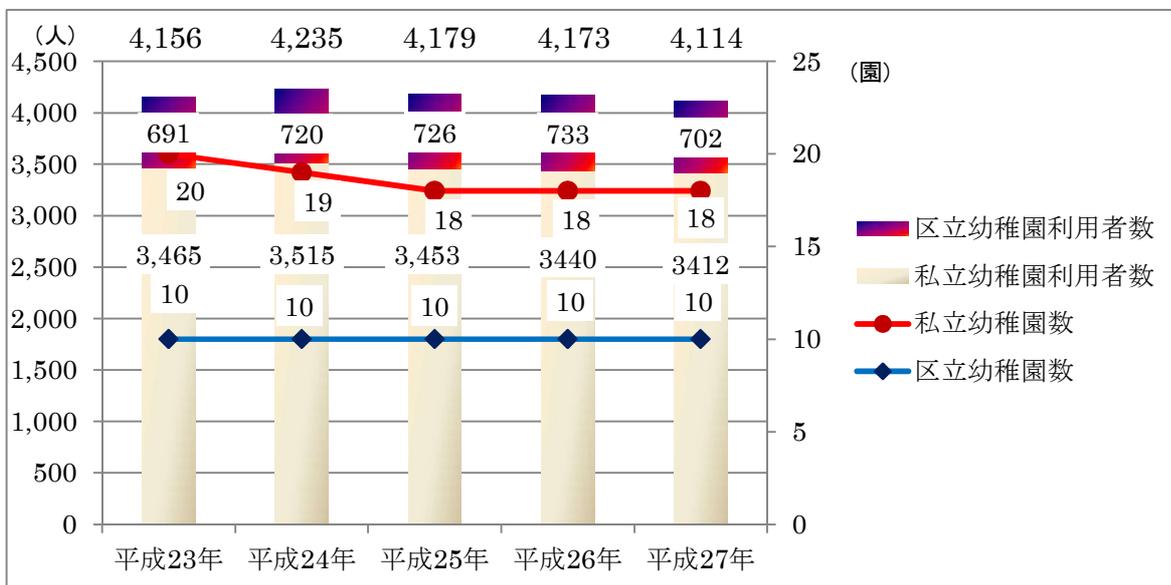
図 2-3 認証保育所の定員・利用者数・施設数



④幼稚園の施設数・利用者数

品川区子ども・子育て計画 P.9 参照

図 2-4 幼稚園の施設数・利用者数



(区立幼稚園には就学前乳幼児教育施設の施設数と利用者数を含む。)

表 2-1 教育・保育施設の利用の推移 (全体) (人)

年度 (平成)	0~5 歳児 の人口(A)	区内施設 定員 (B)	区民利用者 計 (C)	区内施設 定員率 (B) / (A)	利用率 (C) / (A)	認可保育園 申込み者数	待機児童数
21	15,492	8,695	8,937	56.1%	57.7%	1,544	123
22	16,043	9,147	9,480	57.0%	59.1%	1,771	66
23	16,448	9,833	10,025	59.8%	60.9%	1,688	61
24	17,010	10,540	10,721	62.0%	63.0%	1,865	50
25	17,776	11,023	11,119	62.0%	62.6%	2,021	62
26	18,359	11,452	11,656	62.4%	63.5%	2,483	128
27	18,874	11,763	12,109	62.3%	64.2%	2,799	215

* 定員は区内施設の定員。ただし、幼稚園は在園児数で把握。

* 区民利用者は区内および区外施設の区民の利用者。

* 平成 25 年度から外国人を含む。(以下、同じ)

* 平成 27 年度から認可保育園申込み者数には地域型保育事業を含む。

* 区民利用者計 (C) の平成 27 年度分は、新制度に移行していない私立幼稚園利用者も含む。

表 2-2 教育・保育施設の利用の推移 (3歳未満) (人)

年度 (平成)	0~2 歳児 の人口(A)	区内施設 定員 (B)	区民利用者 計 (C)	区内施設 定員率 (B) / (A)	利用率 (C) / (A)	認可保育園 申込み者数	待機児童数
21	8,354	2,141	2,359	25.6%	28.2%	1,319	121
22	8,594	2,352	2,643	27.4%	30.8%	1,465	60
23	8,773	2,657	2,875	30.3%	32.8%	1,445	61
24	8,964	3,055	3,211	34.1%	35.8%	1,558	47
25	9,416	3,346	3,445	35.5%	36.6%	1,650	58
26	9,858	3,546	3,777	36.0%	38.3%	2,076	124
27	10,191	3,755	4,051	36.8%	39.8%	2,411	208

表 2-3 教育・保育施設の利用の推移 (3歳以上) (人)

年度 (平成)	3~5 歳児 の人口(A)	区内施設 定員 (B)	区民利用者 計 (C)	区内施設 定員率 (B) / (A)	利用率 (C) / (A)	認可保育園 申込み者数	待機児童数
21	7,138	6,554	6,578	91.8%	92.2%	225	2
22	7,449	6,795	6,837	91.2%	91.8%	306	6
23	7,675	7,176	7,150	93.5%	93.2%	243	0
24	8,046	7,485	7,510	93.0%	93.3%	307	3
25	8,360	7,677	7,674	91.8%	91.8%	371	4
26	8,501	7,906	7,879	93.0%	92.7%	407	4
27	8,683	8,008	8,058	92.2%	92.8%	388	7

第4章 第3次次世代育成支援対策推進行動計画

品川区子ども・子育て計画 P.11～12 参照

1 第3次行動計画の基本的な視点と基本目標

(1) 基本的な視点

(2) 基本目標

基本目標①：だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

基本目標②：すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

基本目標③：区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

2 施策体系・重点事業

品川区子ども・子育て計画 P.13～15 参照

3 基本目標ごとの施策・事業

基本目標①：だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

品川区子ども・子育て計画 P.17～18 参照

(1) 健やか親子支援事業の充実

【現在の取組み】

①健やか親子学習（保健センター）

(人)

延べ参加者数	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
マタニティクラス	1,195	1,539	1,370
二人で子育て	1,626	1,741	1,788
乳児期前期育児学級	2,401	2,855	2,594

②乳幼児の各種健康診査（保健センター）

(人)

受診者数（ ）内は受診率	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
4ヶ月児健康診査	3,230	(96.5%)	3,473	(97.4%)	3,369	(97.1%)
1歳6ヶ月児健康診査	2,931	(93.8%)	2,976	(93.7%)	3,210	(95.0%)
3歳児健康診査	2,739	(92.0%)	2,723	(92.3%)	2,857	(94.4%)

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

二人で子育て：委託事業所の管理運営が適切に行われ、希望者全員の受講が可能となり、受講者は平成19年度比で2.7倍に増加しています。

離乳食教室：食を通じた健康づくりの推進として行っており、出生児の母親の4割以上が受講しています。

各種健康診査：切れ目のない支援の一環として個別に丁寧な育児・健康相談も実施しています。受診率は区部平均を全て上回り、中でも1歳6か月児健康診査は25年度23区中2位の高い受診率です。

【今後の課題と方向性】

核家族化や晩婚化、若年の妊娠出産、母親の地域からの孤立、児童虐待など、出産・育児に関する様々な問題に対し、きめこまやかな切れ目のないサービスの充実が一層重要です。

区民、関係機関との連携・協働について積極的な検討を行うなどの支援をします。

(2) 休日・小児夜間診療の充実

品川区子ども・子育て計画 P.20参照

【現在の取組み】

①小児（平日）夜間診療（健康課）

20:00～23:00、1か所（昭和大学病院「品川区こども夜間救急室」）

(人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ受診者数	1,386	1,275	1,065

②土曜日夜間診療（健康課）

17:00～22:00、2か所（品川区医師会休日診療所（第1・3・5週）、昭和大学病院（第2・4週））

(人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ受診者数	879	856	877

③休日診療（健康課）

昼間 9:00～17:00、3か所（品川区・荏原両医師会休日診療所ほか1ヶ所）

準夜間 17:00～22:00、2か所（品川区・荏原両医師会休日診療所）

(人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
(昼間) 延べ受診者数	8,819	8,753	9,952
(準夜間) 延べ受診者数	2,491	2,311	2,749

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

地区の医師会、大学病院の協力のもと、休日および1週間を通して小児軽症患者を対象とした夜間の診療体制を確保し、保護者の不安を解消しました。

【今後の課題と方向性】

一般の診療所においても休日などに診療を行うところが増えてきたことから、初期救急の確保、医療需要、費用負担（経費）などを総合的に勘案し、適切な診療施設数の検討を行うなど、事業内容を充実します。

(3) 子育て支援ボランティアなどの育成

第3次次世代育成支援行動計画

品川区子ども・子育て計画 P.21参照

【現在の取組み】

①保育サポーター養成講座（子ども育成課）

(人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
講座受講者数	15	29	17

②地域ボランティア育成講座（子ども育成課）

(人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
講座受講者数	962	649	269

③だっこボランティア養成講座（子ども育成課）

(人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
講座受講者数	185	200	177

④悠々ボランティア育成講座（子ども育成課）

(人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
講座受講者数	—	16	17

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

地域に潜在する区民の意欲を生かすため、地域の子育てサポーターおよびボランティア育成の講座を継続的に実施しています。また、その意欲を地域に還元するため、活躍の場をコーディネートし、地域における子育て力の向上に努めています。

- ① は年1回開催し、修了後は地域のNPOや保育施設などで活動しています。
- ②・③ は各児童センターで実施し、児童センター事業でのボランティアとして活躍しています。
- ④ は年2回実施し、修了後は特技を生かして児童センター等で活動しています。

【今後の課題と方向性】

地域における子育て力の向上のためには、子育て支援ボランティアの力は欠かせません。ボランティア育成のための講座を充実するとともに、活動機会を提供するなど、子育ての区民との協働を視点に取り組みます。

(4) 事業所内育児施設の整備支援

第3次次世代育成支援行動計画

品川区子ども・子育て計画 P.22参照

【現在の取組み】

①事業所内育児スペース整備費の助成（商業・ものづくり課）

- ・育児室設置のためのスペースの工事費用および賃料。

経費の1/2を助成し、総交付限度額 100 万円

(件、円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	1	1	1
助成額	512,968	1,000,000	297,000

②ベビーシッター経費の助成（商業・ものづくり課）

- ・経費の1/2を助成し、総交付限度額 100 万円

(件、円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	4	4	5
助成額	1,615,049	950,782	936,740

【これまでの成果および平成 26 年度の実施状況】

平成 22 年度から始まった事業で、平成 26 年度までの実績は事業所内育児スペース整備費の助成が 7 事業所、ベビーシッター経費助成が 23 事業所となっています。これを利用した事業所の口コミで問い合わせや利用も増えています。平成 26 年度は、育児スペース整備費の助成が 1 事業所、ベビーシッター経費助成が 5 事業所でした。

【今後の課題と方向性】

本来の制度趣旨である広く中小企業に対して、仕事と家庭のバランスのとれた環境づくりの支援の視点から、産業ニュース、区ホームページのほか、区主催の各種セミナー、窓口などで積極的に PR します。

(5) 子ども発達支援事業などの充実

品川区子ども・子育て計画 P.23参照

【現在の取組み】

①早期発見、早期支援による療育事業の充実（障害者福祉課） ※平成24年度より新サービスへ移行。

- ・品川児童学園（児童発達支援センター）・・・乳児期から就学前までの知的障害児に対する療育
(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録利用者数	27	33	44

- ・品川区児童発達支援・放課後等デイサービス（COMPASS）
・・・発達障害に特化した療育事業(グループによる療育プログラム) (人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録利用者数	122	123	124

- ・他事業所利用を含む利用者総数（児童学園分 再掲）
児童発達支援（医療型を含む）、放課後等デイサービス・・・障害児全般の療育事業
保育所等訪問支援 (人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録利用者数	192	217	345

②発達・発育に関する相談体制、拠点の整備（障害者福祉課）

- ・品川区子ども発達相談室・・・発達・発育に支援の必要な子どもを対象にした専門療育相談
・巡回相談 (件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談総数	3,120	3,539	4,032

③発達障害児を対象とした思春期サポート事業の実施（障害者福祉課） (人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サポート事業(継続者)	139	176	231

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

年々、療育に関する相談件数の増加に対応するため、8月に、子ども発達相談室の分室として「戸越ルーム」を開設しました。発達の遅れの心配や子育てに関する不安も含め、0歳～2歳ぐらいの乳幼児を育てる親御さん向けの「親子ひろば」を開始し、相談を受けるようになったことで、待機時間を減らし、なるべく円滑にご相談につながるできるようになりました。

【今後の課題と方向性】

平成24年の児童福祉法改正に伴い、品川児童学園を児童発達支援センターに位置づけました。特別な支援の必要な子どもたちも地域でともに育つ視点を大切にしながら、児童発達支援センターは、多様な障害児の療育の充実や障害児の子育てをする保護者や家族支援の専門の拠点施設として役割を担います。障害児相談支援事業の活用や児童福祉施策全般の中でみていく発達支援コーディネーターの設置など、成長過程に応じた支援を継続する体制を整備します。また、サテライト型相談室の設置をきっかけとして、身近な地域での療育相談の場を拡充します。

基本目標②：すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

品川区子ども・子育て計画 P.24参照

第3次次世代育成支援行動計画

基本目標②1)：魅力ある公立学校教育の推進（特色ある学校教育の実践）

（1）小中一貫教育の推進

品川区子ども・子育て計画 P.25参照

【現在の取り組み】

① 新小中一貫教育要領の実施（指導課・教育総合支援センター）

品川区では、学習指導要領を踏まえつつ、品川区独自の教科や内容を加え「品川区小中一貫教育要領」を策定し、全校で実施しており、確かな学力の定着と豊かな人間性の育成を目指しています。

② 保幼小連携の推進（教育総合支援センター）

小1プロブレムを未然に防ぎ、保幼と小の学びを連続させるため、区独自の「ジョイント期カリキュラム」を全園・校で実施しています。

③ 区固有教員の採用（指導課）

平成21年度から区独自で教員を採用し、小中一貫教育を円滑・継続的に推進する教員を育成しています。

④ 学力定着度調査の全校実施（指導課）

小中一貫教育の成果と課題を検証し、今後の教育指導や施策の改善に役立てるため、全校の4年生・7年生で実施しています。

⑤ その他（指導課・教育総合支援センター）

市民科や小学校英語科、ステップアップ学習・習熟度別学習、特別支援教育、教職員研修等を充実しています。

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

小中一貫教育に取り組むことで、小・中学校間の意識の差が少なくなり、全教員が一体となって児童生徒指導に当たっています。児童・生徒についても、着実な学力の向上、生活態度の改善、規範意識の定着が進みました。また、学校組織として対応する力や品川区の学校教育に対する保護者、区民の信頼が高まっています。

さらに、品川区の小中一貫教育を手本として、全国で小中一貫教育を目指す取り組みが広がっています。

平成26年度の実施状況は、以下のとおりです。

①②「品川区小中一貫教育要領」および「ジョイント期カリキュラム」に基づいた教育を実施しています。③平成26年度は3名の固有教員を採用しました。④学力定着度調査について、平成26年度は全校の4年生および7年生3,830人を対象に実施しました。⑤区内小学校にALT（外国人講師）を派遣しました。また、モデル校を指定してJTE（日本人英語専科指導員）を配置しました。平成26年度の習熟度別学習では、区内小・中学校および小中一貫校44校において88人の習熟度別学習指導助手を採用し、特別支援学級を2校で新設しました。

【今後の課題と方向性】

義務教育学校の法制化への対応や地域と協働した学校の在り方などを検討し、品川の教育のさらなる充実を目指します。

(2) 子どもを見守る地域ネットワークの充実

第3次次世代育成支援行動計画

品川区子ども・子育て計画 P.26参照

【現在の取組み】

①「まもるっち」の貸与（地域活動課）

全区立小学生と国私立小学生のうち希望者に、GPS機能付緊急通報装置「まもるっち」を貸与しています。

②システムの運用（地域活動課）

通報への一時対応は区のシステムセンターにて行い、内容によって保護者・学校・協力者・生活安全パトロール・警察に対応を依頼しています。

③協力者ネットワークの維持（地域活動課）

発報時に対応をする地域の協力者を募集するほか、協力者意識の維持・啓発のために研修などを実施しています。

(※各年度末現在、人、件)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
「まもるっち」貸与数	13,418	13,637	13,924
緊急発報件数	24	17	13
協力者数	12,307	11,568	10,899

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

区内において、これまで児童に対する大きな犯罪は起きていないことから、「まもるっち」の貸与は、児童に対する犯罪の抑止効果として大きな役割を果たしてきています。

昨今の課題として、児童の誤発報が増加していることから、警視庁が各小学校で開催しているセーフティ教室にて、まもるっちの正しい使い方等を指導しています。

【今後の課題と方向性】

近隣セキュリティシステム協力者の安定確保および継続的な情報提供、研修会を開催します。

(3) ティーンズプラザの充実

(子ども育成課)

【現在の取組み】

9ヶ所ある中高生の活動拠点「ティーンズプラザ」において、音楽やスポーツ、地域貢献などの活動を支援するとともに、友人と集い、憩える場を提供しています。

また、思春期における様々な悩みに応じ、適切な指導・助言を行っています。

(か所、人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数	9	9	9
中高生入館者数	65,844	66,509	63,224

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

バスケットボールや卓球などのスポーツや音楽バンド、ダンスをとおして、放課後の居場所づくりと活動の支援に取り組んでいます。活動への参加によって、新たな交流や仲間作り、また自立意識の醸成を図っています。

【今後の課題と方向性】

居場所作りを通して、健全育成を図り、地域の若い力を地域に還元することが課題です。

乳幼児から18歳未満までが利用対象となっている児童センターの施設特性を生かし、児童間の縦の関係づくりを行い世代を超えた交流を行います。

(4) 体験活動の支援・機会の提供

(子ども育成課)

【現在の取組み】

科学実験や芸術活動、自然体験などの各種分野の中から、「わくわく・ドキドキ」を実体験できる体験活動を平成22年度より展開しています。カテゴリ別に、各分野の専門家を講師として招き、子どもたちの「すごい！どうして?!なぜ?!」と言う感動と探究心を大切にしたい事業を実施しています。

コース内容：

「実験コース」4回、小学校3年～中学校3年

「表現コース」4回、小学校1年～6年の親子

(人)

延べ参加人数	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実験コース	74	75	72
表現コース	64	51	27

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

(実験コース)

日 程：平成26年6月1・8・15・22日（日） 午前10時～正午（全4回）

会 場：荏原文化センター 第二講習室（15日のみ第四講習室）

講 師：科学読物研究会（坂口 美佳子、市川 雅子、原田 佐和子、二階堂 恵理）

内 容：第1回 紫外線ってなんだろう？ 第2回 アンモナイトの秘密
第3回 光と色の不思議 第4回 ヒツジくんのプレゼント

(表現コース)

日 程：平成26年7月27日（日）午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

場 所：荏原文化センター レクリエーションホール

講 師：表現集団ATP主宰 島崎 敦毅

内 容：「ことば」と「からだ」のあそび方講座

【今後の課題と方向性】

学校・部活動などで体験できないテーマの設定とニーズの把握が必要です。

体験活動の重要性を啓発・広報し、体験型育成事業の周知についても様々な方法を検討します。テーマと手法について検証を行い、より斬新な事業形態を検討します。

基本目標③：区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

品川区子ども・子育て計画 P.29参照

基本目標③ 1)；すべての若者の生活能力向上の推進

第3次次世代育成支援行動計画

(1) 若年者の経済的自立の支援

品川区子ども・子育て計画 P.30参照

【現在の取組み】

①若者就業支援事業（平成26年度から実施）（商業・ものづくり課）

対象者：39歳以下の就職活動中の方

就業支援セミナー実施回数：14回

(件、人)

延べ件数・人数	平成26年度
わかもの就業相談件数	187
セミナー延べ参加者数	90

②若者就業体験事業（平成25年度から実施）（商業・ものづくり課）

※平成27年度は事業名を「就業体験事業」に変更。若者と女性を対象に実習先での直接雇用を目指すインターンシップとして実施。

(人)

人数	平成25年度	平成26年度
事業参加者数	36	37
実習先直接雇用者数	27	29
うち正規雇用者	26	19

③求人企業支援事業「合同就職説明会」（平成24年度から実施）（商業・ものづくり課）

(社、人)

支援企業数・人数	平成24年度	平成25年度	平成26年度
コンサルティング	11	19	20
合同就職説明会来場者	—	80	40

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

若者就業支援事業では、39歳以下の就職活動中の若者に対し、就職活動の進め方や仕事の選び方、応募書類の書き方や面接対策などを就業相談やセミナーによりアドバイスやレクチャーしました。

若者就業体験事業では、参加者37人が1.5ヶ月の基礎研修と3ヶ月の職場体験ののち、実習先企業に29人が直接雇用されました。

求人企業支援事業では、7月25日に「合同就職説明会」を開催し、若年求職者40人が来場しました。

【今後の課題と方向性】

今後の景気や若年者の雇用情勢を踏まえ、就業相談などを充実します。

(2) ひきこもり等若年者自立の支援

(子ども育成課)

【現在の取組み】

庁内関係各課による検討会、区内関連団体・NPOなどの調査研究を行っています。また、東京都が実施している「東京都ひきこもりサポートネット訪問相談（アウトリーチ）」の第1次窓口として電話受付などを行っています。（平成26年度から実施）

(件)

問合せ件数	平成26年度
東京都ひきこもりサポートネット受付	5

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

区内外多方面にわたり、ひきこもり等若年者自立支援に関する取り組みを視察するなどして、若者の実態と自立支援の現状把握に努めました。

また、ひきこもり等の現状を的確に把握し、今後の取り組み事項を明確に図ることを目的として、以下の講演会および研修に参加し、知識と理解を深めました。

- ・「社会医療問題」文化講演～孤立無業について
- ・若者の自立等支援に係る区市町村職員向け研修
- ・ひきこもり支援セミナー
- ・不登校・若者自立支援フォーラム
- ・若者自立支援勉強会 等

【今後の課題と方向性】

東京都では、平成27年度に子ども・若者育成支援推進法に基づく「東京都子供・若者計画」の策定に向けて検討を進めています。都の計画を受け「品川区子ども・若者支援計画」の策定を検討します。

(3) 青少年の社会貢献活動の支援

品川区子ども・子育て計画 P.32参照

【現在の取組み】

① 青少年地域貢献活動支援事業（子ども育成課）

- ・ジュニアリーダーボランティア派遣事業（中高生コース対象）（平成23年度から実施）
 - ・「役立ち隊」育成事業（一般公募）（平成24年度から実施）
- ※平成26年度よりジュニアリーダーボランティア派遣事業と統合し、役立ち隊育成事業に一本化しました。

(人、回)

役立ち隊	24年度	25年度	26年度	① ボランティア派遣	24年度	25年度	26年度
登録者	36	36	27	活動回数	1	2	—
活動回数	14	17	34	延べ活動人数	4	3	—
延べ活動人数	78	90	174				

② 中高生ボランティア活動の支援（子ども育成課）

(回、チーム)

	24年度	25年度	26年度
実施回数	1	1	1
参加チーム数	17	22	25

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

① 青少年地域貢献活動支援事業役立ち隊育成事業

平成26年度は年間活動目標を明確にし、活動を展開しました。その結果、役立ち隊メンバーひとりひとりが計画的に行動する自覚が芽生え、役立ち隊が組織として機能するようになりました。

活動目標

- (1) 親子交流を目的にした自主企画イベントの取り組み
- (2) 2020 オリンピック・パラリンピック東京に向けての取り組み
- (3) 子どもたちに遊びや生活を通じた支援をする取り組み
- (4) 被災地支援に関する取り組み

② 中高生の主体的な社会・地域貢献活動の動機づけとして、スポーツ感覚で環境活動を体験する「スポーツGOMI拾い大会」を実施しました。参加者同士が交流することで、人々が様々な形で支えあいながら地域社会を形成していることを伝え、児童センターを拠点にしたボランティア活動につなげていきます。

【今後の課題と方向性】

町会や学校と類似した事業の実施は避け、参加者の取り合いにならないよう配慮をしています。役立ち隊の組織化をはかり自主活動の範囲を拡げる働きかけが必要です。また、5年後のオリンピック・パラリンピック東京開催に、多くの若者が関わりを持てるよう取り組みます。

(4) ワーク・ライフ・バランスアクションプランの推進

第3次次世代育成支援行動計画

品川区子ども・子育て計画 P.33参照

(人権啓発課)

【現在の取組み】

平成21年10月に策定した「男女共同参画のための品川区行動計画(第4次)」で、重点施策として「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」を掲げ、ワーク・ライフ・バランスアクションプランを推進しています。

- 1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発
- 2) 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 3) 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 4) 地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女共同参画センターでは、意識啓発として以下の取組みを行っています。

①男女平等啓発誌「マイセルフ」の作成

啓発誌において、ワーク・ライフ・バランスに関する意識や理解を深めるため、区民委員の企画・編集による特集記事を掲載しています。

②ワーク・ライフ・バランス講座の実施

ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、意識啓発の場を提供しています。

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

啓発紙、講座等の実施により、ワーク・ライフ・バランスに関する意識・理解の普及を図りました。

・男女平等啓発誌「マイセルフ」

平成26年度 年3回 発行 計19,100部

VOL46(8月)、VOL47(12月)、VOL48(平成27年4月)

・ワーク・ライフ・バランス講座

平成26年度 全4回 実施、参加者数 延べ90人

	テーマ		参加者数
1	断捨離～自分らしい生き方のすすめ～	9/4	29人
2	脳と気持ちの整理術	9/11	24人
3	よりよい人間関係を結ぶためのコミュニケーション	3/4・11	延37人

・「男女共同参画推進フォーラム2014」はワーク・ライフ・バランスをテーマに実施しました。

平成26年11月15日(土) 午後1時30分～3時 きゅりあん小ホール 参加者数186人

講演 「今 人生 楽しんでますか？」

講師 安藤哲也(NPO法人 ファザーリング・ジャパン代表理事)

【今後の課題と方向性】

ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を推進します。

(5) 親育ちサポート事業の充実

品川区子ども・子育て計画 P.34参照

【現在の取組み】

- ①赤ちゃんとのふれあい事業の充実（子ども育成課）
- ②親育ちワークショップの充実（子ども育成課）
- ③父親の子育て参加促進事業の充実（子ども育成課）
- ④プレママ・プチママタウン（平成26年度から実施）（子ども育成課）
- ⑤父親のための親育ちワークショップ（平成26年度から実施）（子ども育成課）
- ⑥一日保育士体験（保育課）

(人、回)

延べ参加者数	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①参加生徒数	1,418	2,091	2,016
協力親子数	1,141	1,122	1,130
②親育ちワークショップ	1,686	1,439	1,167
ボランティア数	1,177	1,206	1,114
③父親の子育て参加促進講座	5,584	6,797	5,890
（うち父親の参加者数）	1,237	1,556	1,365
④プレママ・プチママタウン実施回数	—	—	6
参加者数	—	—	57
⑤父親のための親育ちワークショップ実施回数	—	—	10
父親参加者数	—	—	137
⑥一日保育士体験	1,071	1,140	1,312

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

①～⑤について

乳幼児家庭の孤立化の防止や育児不安の解消を図るため、母親・父親・次世代の親を対象としたアプローチを行い、総合的な親育ちを支援しています。また、平成26年度からは、妊娠中や初めて子どもを持つ母親と子育ての先輩母親との交流により、育児不安の解消を図ることを目的とした「プレママ・プチママタウン」、父親としての役割を学びつつ仲間づくり、家庭における子育て力の向上を目的とした「父親のための親育ちワークショップ」を開始しました。

⑥ 一日保育士体験

区立保育園在園児の保護者が、わが子の新たな姿を発見し、「親」の役割と責任を実感できる事業として、平成22年度から実施しており、参加者数も年々上昇しています。

【今後の課題と方向性】

乳幼児親子の地域における孤立化の防止や家庭における子育て力の向上のためには、行政による様々な交流の場や子育て情報の提供のより一層の充実が必要です。利用者目線にたった子育て支援策のあり方について、引き続き検討します。

(6) 「家庭の日」の普及啓発

【現在の取組み】

① 親子対象事業の第1日曜日実施（子ども育成課）

親子を対象とした区主催の各種事業を「家庭の日」（毎月第1日曜日）に集中して実施するほか、啓発グッズを配布しています。

② 「家庭の日」のぼり旗・懸垂幕の掲出（子ども育成課）

「家庭の日」に児童センターでのぼり旗を、また、前後1週間は区役所に懸垂幕を掲出しています。

③ 毎月1日号の区広報紙に、啓発記事を掲載（子ども育成課）

④ 「家庭の日」輝く笑顔！しながわフォトコンテスト

平成26年度 家庭の日制定40周年記念事業（青少年育成課）

家族や仲間の素敵な写真、18歳以下の子どもが気づいた品川の良い所などを撮影した作品を専用ホームページにて募集し、優秀作品を表彰します。コンテストを通して、親子の絆・家庭の教育力の向上、役割について啓発しています。

⑥ 「家庭の日」通信「まいふぁみりー」の発行（平成26年度から実施）（子ども育成課）

親子で参加できる事業やイベントの紹介、参加者の声などを掲載したパンフレットを発行し、「家庭の日」における区民活動を推進します。パンフレットは区内保育園、幼稚園、小中学校、図書館などで配布しています。

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

・輝く笑顔！しながわフォトコンテスト

9月～12月（5回）在住・在勤・在学者を対象に作品を募集

毎月、審査会・表彰式・展示会を開催

応募作品267作品うち入賞作品：67作品

・まい ふぁみりー発行「家庭の日通信」 28,000枚×2回（7月・3月）

【今後の課題と方向性】

家族の役割や家庭教育の重要性がますます高まっていることから、普及と啓発に努めます。

第5章 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

品川区子ども・子育て計画 P.36～P.39参照

「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、品川区全域を一つの区域として設定します。

2 幼児期の学校教育・保育

品川区子ども・子育て計画 P.36参照

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

子ども・子育て支援事業計画

計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定めます。

区に居住する子どもの「現在の認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設などの利用状況」に、「利用希望」を踏まえて以下の区分で設定します。

① 保育の必要性の認定区分

- 1号認定 (19条1項1号に該当：教育標準時間認定) 3～5歳 幼児期の学校教育
- 2号認定 (19条1項2号に該当：満3歳以上・保育認定) 3～5歳 保育の必要あり
- 3号認定 (19条1項3号に該当：満3歳未満・保育認定) 0～2歳 保育の必要あり

② 年齢区分

表1-1 平成25年度 区民利用者（平成25年4月1日現在の人口 17,776人）

幼稚園利用者数・率 (3～5歳)	保育施設利用者数 (3～5歳)	保育施設利用者数 (0～2歳)	在宅子育て (0～5歳)
	3,495人	3,445人	
	保育施設利用者数・率 (0～5歳)		
4,179人 23.1%	6,940人 39.0%	6,657人 37.8%	

表1-2 平成27年度 教育・保育の需要量見込み（平成27年4月1日の推計人口 18,019人）

1号認定 (3～5歳)	2号認定(3～5歳)		3号認定 (0～2歳)	在宅子育て (0～5歳)
	幼稚園利用者の想定	その他		
3,595人	304人	4,523人	4,340人	
	4,827人			
幼稚園利用者数・率 利用率(3～5歳)		保育施設利用者数・率 利用率(0～5歳)		
3,899人 21.6%		8,863人 49.2%		5,257人 29.2%

表1-3 各年齢別 教育・保育の量の見込み（ニーズ量）

上段：①計画当初の見込み数値、下段：②就学人口の見直しによる数値

認定区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	(人)
1号認定	3歳児	1,234	1,304	1,180	1,169	1,173	
		1,222	1,299	1,344	1,373	1,386	
	4歳児	1,190	1,231	1,301	1,173	1,162	
		1,170	1,204	1,278	1,329	1,358	
	5歳児	1,171	1,190	1,231	1,297	1,171	
		1,162	1,168	1,201	1,271	1,321	
	計	3,595	3,725	3,712	3,639	3,506	
		3,554	3,671	3,823	3,973	4,065	
	②-①	△41	△54	111	334	559	
2号認定	3歳児	1,658	1,751	1,583	1,570	1,575	
		1,634	1,734	1,794	1,833	1,851	
	4歳児	1,593	1,649	1,742	1,571	1,556	
		1,565	1,608	1,707	1,774	1,813	
	5歳児	1,576	1,602	1,659	1,747	1,576	
		1,555	1,560	1,603	1,697	1,764	
	計	4,827	5,002	4,984	4,888	4,707	
		4,754	4,902	5,104	5,304	5,428	
	②-①	△73	△100	120	416	721	
3号認定	0歳児	889	887	877	850	830	
		1,050	1,049	1,051	1,051	1,043	
	1歳児	1,694	1,674	1,670	1,679	1,629	
		1,914	1,933	1,931	1,971	1,971	
	2歳児	1,757	1,588	1,571	1,576	1,585	
		1,802	1,865	1,883	1,901	1,941	
	計	4,340	4,149	4,118	4,105	4,044	
		4,766	4,847	4,865	4,923	4,955	
	②-①	426	698	747	818	911	

赤字が修正値

※3号認定の0歳児の量の見込みは、平成25年度第3回品川区子ども・子育て会議で、人口比率30%と決定した。

(2) 提供体制の確保の内容およびその実施時期(年度別、施設型給付・地域型給付別)

① 教育・保育施設、地域型保育事業の確保方策

計画期間の「量の見込み」に対する「確保方策」を定め、必要な教育・保育施設および地域型保育事業を整備します。

表2-1 各認定別 教育・保育の量の見込みに対する確保方策

(人)

認定区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定 (3-5歳・ 教育標準時 間認定)	量の見込み①	3,554	3,671	3,823	3,973	4,065
	確保方策 計②	4,142	4,142	4,157	4,172	4,187
	(内訳)					
	施設型給付施設	629	629	644	659	674
	地域型給付事業	0	0	0	0	0
	新制度対象外施設	3,513	3,513	3,513	3,513	3,513
	② - ①	588	471	334	199	122
2号認定 (3-5歳・ 保育認定)	量の見込み①	4,754	4,902	5,104	5,304	5,428
	確保方策 計②	4,045	4,508	4,820	5,132	5,340
	(内訳)					
	施設型給付施設	3,912	4,375	4,687	4,999	5,207
	地域型給付事業	0	0	0	0	0
	新制度対象外施設	133	133	133	133	133
	② - ①	△709	△394	△284	△172	△88
3号認定 (0-2歳・ 保育認定)	量の見込み①	4,766	4,847	4,865	4,923	4,955
	確保方策 計②	4,120	4,511	4,765	5,004	5,135
	(内訳)					
	施設型給付施設	3,158	3,436	3,604	3,772	3,884
	地域型給付事業	258	304	350	381	400
	新制度対象外施設	704	771	811	851	851
	② - ①	△646	△336	△100	81	180

赤字が修正値

- ・施設型給付施設 保育園、幼稚園、認定こども園
- ・地域型給付事業 家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育
- ・新制度対象外施設 東京都認証保育所、私立幼稚園(私学助成)、就学前乳幼児教育施設(幼児部門)

	平成26年度(10月1日現在)							平成27年度(1年目)							平成28年度(2年目)							平成29年度(3年目)							平成30年度(4年目)							平成31年度(5年目)						
	3号		2号	1号	2号	1号	人数計	3号		2号	1号	2号	1号	人数計	3号		2号	1号	2号	1号	人数計	3号		2号	1号	2号	1号	人数計	3号		2号	1号	2号	1号	人数計							
	0歳	1.2歳	3歳	4.5歳	園数	0歳	1.2歳	3歳	4.5歳	園数	0歳	1.2歳	3歳	4.5歳	園数	0歳	1.2歳	3歳	4.5歳	園数	0歳	1.2歳	3歳	4.5歳	園数	0歳	1.2歳	3歳	4.5歳	園数	0歳	1.2歳	3歳	4.5歳	園数							
施設型給付施設	675	2465	1310	0	2261	682	7393	706	2582	1381	0	2413	702	7784	736	2671	1433	5	2517	712	8074	766	2760	1485	10	2621	722	8364	788	2826	1524	15	2699	732	8584	810	2892	1563	20	2777	742	8804
新規確保方策 (H27は実績)								592	2566	1401	0	2511	629	7699	625	2811	1552	0	2823	629	8440	661	2943	1654	5	3033	639	8935	697	3075	1756	10	3243	649	9430	721	3163	1824	15	3383	659	9765
保育園	634	2327	1240	0	2130	0	6331	650	2395	1279	0	2239	0	6563	674	2464	1318	0	2317	0	6773	698	2533	1357	0	2395	0	6983	714	2579	1383	0	2447	0	7123	730	2625	1409	0	2499	0	7263
新規確保方策 (H27は実績)								548	2401	1309	0	2345	0	6603	581	2646	1460	0	2657	0	7344	611	2756	1545	0	2832	0	7744	641	2866	1630	0	3007	0	8144	659	2932	1681	0	3112	0	8384
幼稚園	0	0	0	0	0	657	657	0	0	0	0	0	657	657	0	0	0	0	0	657	657	0	0	0	0	0	657	657	0	0	0	0	0	657	657	0	0	0	0	0	657	657
新規確保方策 (H27は実績)								0	0	0	0	0	629	629	0	0	0	0	0	629	629	0	0	0	0	0	629	629	0	0	0	0	0	629	629	0	0	0	0	0	629	629
認定こども園	41	138	70	0	131	25	405	56	187	102	0	174	45	564	62	207	115	5	200	55	644	68	227	128	10	226	65	724	74	247	141	15	252	75	804	80	267	154	20	278	85	884
新規確保方策 (H27は実績)								44	165	92	0	166	0	467	44	165	92	0	166	0	467	50	187	109	5	201	10	562	56	209	126	10	236	20	657	62	231	143	15	271	30	752
地域型保育給付事業	71	116	0	0	0	0	187	94	173	0	0	0	0	267	117	220	0	0	0	0	337	140	267	0	0	0	0	407	163	314	0	0	0	0	477	186	361	0	0	0	0	547
新規確保方策 (H27は実績)								76	182	0	0	0	0	258	86	218	0	0	0	0	304	99	251	0	0	0	0	350	108	273	0	0	0	0	381	114	286	0	0	0	0	400
家庭的保育	3	8	0	0	0	0	11	4	10	0	0	0	0	14	5	12	0	0	0	0	17	6	14	0	0	0	0	20	7	16	0	0	0	0	23	8	18	0	0	0	0	26
新規確保方策 (H27は実績)								1	7	0	0	0	0	8	2	9	0	0	0	0	11	3	11	0	0	0	0	14	3	11	0	0	0	0	14	3	11	0	0	0	0	14
小規模保育	68	108	0	0	0	0	176	84	150	0	0	0	0	234	100	182	0	0	0	0	282	116	214	0	0	0	0	330	132	246	0	0	0	0	378	148	278	0	0	0	0	426
新規確保方策 (H27は実績)								75	175	0	0	0	0	250	84	208	0	0	0	0	292	90	226	0	0	0	0	316	93	235	0	0	0	0	328	93	235	0	0	0	0	328
事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	6	13	0	0	0	0	19	12	26	0	0	0	0	38	18	39	0	0	0	0	57	24	52	0	0	0	0	76	30	65	0	0	0	0	95
新規確保方策 (H27は実績)								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	13	0	0	0	0	19	12	26	0	0	0	0	38	18	39	0	0	0	0	57
居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規確保方策 (H27は実績)								0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
新制度対象外施設	206	502	45	1179	89	2334	4355	217	547	41	1179	81	2334	4399	217	547	41	1179	81	2334	4399	217	547	41	1179	81	2334	4399	217	547	41	1179	81	2334	4399	217	547	41	1179	81	2334	4399
新規確保方策 (H27は実績)								164	540	65	1179	68	2334	4350	182	589	65	1179	68	2334	4417	191	620	65	1179	68	2334	4457	200	651	65	1179	68	2334	4497	200	651	65	1179	68	2334	4497
認証保育所	206	502	45	0	89	0	842	217	547	41	0	81	0	886	217	547	41	0	81	0	886	217	547	41	0	81	0	886	217	547	41	0	81	0	886	217	547	41	0	81	0	886
新規確保方策 (H27は実績)								164	540	65	0	68	0	837	182	589	65	0	68	0	904	191	620	65	0	68	0	944	200	651	65	0	68	0	984	200	651	65	0	68	0	984
幼稚園(私学助成)	0	0	0	1155	0	2285	3440	0	0	0	1155	0	2285	3440	0	0	0	1155	0	2285	3440	0	0	0	1155	0	2285	3440	0	0	0	1155	0	2285	3440	0	0	0	1155	0	2285	3440
新規確保方策 (H27は実績)								0	0	0	1155	0	2285	3440	0	0	0	1155	0	2285	3440	0	0	0	1155	0	2285	3440	0	0	0	1155	0	2285	3440	0	0	0	1155	0	2285	3440
就学前乳幼児教育施設	0	0	0	24	0	49	73	0	0	0	24	0	49	73	0	0	0	24	0	49	73	0	0	0	24	0	49	73	0	0	0	24	0	49	73	0	0	0	24	0	49	73
新規確保方策 (H27は実績)								0	0	0	24	0	49	73	0	0	0	24	0	49	73	0	0	0	24	0	49	73	0	0	0	24	0	49	73	0	0	0	24	0	49	73
年度合計	11935						11935	12450						12450	12810						12810	13170						13170	13460						13460	13750						13750
年度合計	0						0	12307						12307	13161						13161	13742						13742	14308						14308	14662						14662
各区分ごとの合計 (上段:計画、下段:新規)	952	3083	1355	1179	2350	3016	1017	3302	1422	1179	2494	3036	12450	1070	3438	1474	1184	2598	3046	12810	1123	3574	1526	1189	2702	3056	13170	1168	3687	1565	1194	2780	3066	13460	1213	3800	1604	1199	2858	3076	13750	
保育(2・3号)の合計 (上段:計画、下段:新規)	7740						7740	8235						8235	8580						8580	8925						8925	9200						9200	9475						9475
	0						0	8165						8165	9019						9019	9585						9585	10136						10136	10475						10475

3 地域子ども・子育て支援事業

品川区子ども・子育て計画 P.41 参照

計画期間の「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。

計画期間の「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を「現在の利用状況」に「利用希望」を踏まえて設定します。

なお、一時預かり事業などの事業の拡充に伴う人材の確保のために、育児経験豊かな主婦などを主な対象に、子育て支援分野に従事する「子育て支援員」※の活用を推進していきます。

※「子育て支援員」とは、国が定めた「基本研修」および「専門研修」を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けたことにより、子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる者。

地域子ども・子育て支援事業

- (1) 利用者支援に関する事業
- (2) 時間外保育事業
- (3) 放課後児童健全育成事業
- (4) 子育て短期支援事業
- (5) 乳児家庭全戸訪問事業
- (6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
- (7) 地域子育て支援拠点事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) 病児保育事業
- (10) 子育て援助活動支援事業
- (11) 妊婦に対する健康診査を実施する事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(1) 利用者支援に関する事業（利用者支援）

品川区子ども・子育て計画 P.42参照

子ども・子育て支援に関わる情報提供、利用希望に基づく相談について、子どもまたは子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業です。利用希望を勘案して、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

① しながわっ子 子育てかんがるープラン（保育課）

妊娠中の方から小学校就学前までの保護者を対象に、ライフスタイルに応じた子育て支援事業の紹介や情報提供などを行い、相談に応じながら子育てプランの作成を支援しています。

表1-1 しながわっ子 子育てかんがるープラン実績数

(件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数	259	387	333

② 子育てひろば事業相談（子ども育成課）

少子化や育児の孤立化に伴う子育ての不安などの対応として、児童センターで子育て相談を実施しています。

表1-2 子育てひろば事業相談件数実績数

(件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数	4,193	3,308	3,310

【量の見込みと確保方策】

表1-3 利用者支援に関する事業の量の見込みと確保方策

(件)

量の見込み ①					
事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
しながわっ子	500	500	490	490	470
子育てかんがるープラン	500	500	510	510	520
確保方策 ②					
しながわっ子	500	500	490	490	470
子育てかんがるープラン	500	500	510	510	520
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

① しながわっ子 子育てかんがるープラン

ライフスタイルに応じた子育て支援事業の紹介や情報提供などを行い、相談に応じながら子育てプランを作成する支援を実施しています。窓口は保育課入園相談係ですが、保健センターやマタニティクラスでの紹介も実施しています。

② 子育てひろば事業相談

少子化や育児の孤立化に伴う子育ての不安などの対応として児童センターやぷりすくーる西五反田で相談を受け付けています。各施設では、相談内容に応じ、情報の提供、および適切な機関に繋げています。

【今後の課題と方向性】

家庭や地域の子育てをめぐる環境が変化する中、多様な子育てに関する相談に対応するため、子ども・子育て支援に関わる情報提供、利用希望に基づく相談などの対応を引き続き進めます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

品川区子ども・子育て計画 P.43参照

保育園の保育時間は、児童福祉施設最低基準上は8時間が原則ですが、保護者の労働時間やその他の状況を考慮して、保育時間を定めることができます。小学校就学前の子どもの保育に関わる希望時間帯を勘案して、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

① 延長夜間保育（保育課）

勤務時間や通勤時間の都合で基本開園時間（午前7時30分から午後6時30分）を超えて保育が必要な世帯を対象に実施しています。

表2-1 延長保育の実施園数（平成26年度）

（か所）

実施時間	公立保育園	私立保育園
午後7時30分までの延長保育実施園	30	3
午後8時までの延長保育実施園	—	2
午後8時30分までの延長保育実施園	7	22
午後9時までの延長保育実施園	—	2
午後10時までの延長保育実施園	6	—
延長早朝保育の実施園	—	4
計	43	33

表2-2 公立園延長保育の利用状況（延べ人数）

（人）

年度（平成）	1時間延長	2時間延長	夜間	合計	利用者数
24	70,551	22,597	4,633	97,781	2,503
25	70,987	20,153	3,904	95,044	2,521
26	66,921	18,563	4,064	89,548	2,507

表2-3 私立園延長保育の利用状況（延べ人数）

（人）

年度（平成）	早朝	1時間延長	2時間延長	合計	利用者数（推計）
24	735	23,632	9,081	33,448	856
25	1,198	34,078	12,236	47,512	1,208
26	1,333	38,916	15,101	55,350	1,349

【量の見込みと確保方策】

表 2-4 時間外保育事業の量の見込み（ニーズ量） (人)

※下段は「子ども年齢別推計数値の見直しによる」ニーズ量の数値

ニーズ量				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3,270	3,264	3,245	3,201	3,116
3,425	3,500	3,574	3,659	3,708

赤字が修正値

※時間外保育事業は、新制度の対応（保育の必要性に応じて保育標準時間（11時間保育）と保育短時間（8時間保育）の2区分を設定）により、保育短時間利用者の利用量が増加することが見込まれるため、ニーズ量を補正しました。

(補正内容)

「短時間保育」の区分に認定される児童は、保育基本時間（8時間）を超えた場合、時間外保育事業の対象となります。平成26年度の入園申込み者のうち、短時間保育が想定される割合（26.3%）を利用量の増加分として、増加率（126.3%）をニーズ量に乗算して補正します。

表 2-5 時間外保育事業の量の見込みと確保方策 (人)

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
時間外保育事業	4,130	4,122	4,098	4,043	3,936
	4,098	4,421	4,514	4,621	4,683
確保方策 ②					
時間外保育事業	4,130	4,122	4,098	4,043	3,936
	4,098	4,421	4,514	4,621	4,683
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

公立園では全園で午後6時30分から7時30分までの延長保育を実施しており、園によっては最長で午後10時までの夜間保育を実施しています。夜間利用に限っては、保育園の利用可能数の増加により利用者数は増えていますが、平成26年度の延長保育の利用状況との関係を見ると利用率は低下しています。

私立園については、利用方法や延長保育料が各園で異なるものの、保護者のニーズは高く、利用者数は増加しています。

【今後の課題と方向性】

都市部の特有な就労形態に対応するため、保護者が安心して就労が継続できるように、就労支援を充実するとともに、子どもの保育環境の保障を図ります。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

品川区子ども・子育て計画 P.45参照

小学校就学前の子どもに関わる保育との連続性を重視して、放課後児童健全育成事業の利用希望を勘案し、適切な目標事業量を設定します。

また、本区では、平成13年度に「すまいるスクール」を開設し、平成16年度から国に先駆けて「放課後子ども総合プラン」※として放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に実施しています。

※「放課後子ども総合プラン」とは、共働き家庭などの「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力して一体型を中心とした放課後児童クラブや放課後子供教室を計画的に整備するものです。

【現在の取組み】

①すまいるスクール（子ども育成課）

放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に、児童が安全に学習や遊び、スポーツができる場所として、「すまいるスクール」を全小学校に開設し、学校や地域のボランティア、PTAの協力を得ながら、多彩な事業を展開しています。

表3-1 すまいるスクール登録数・登録率 (人)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	児童数	登録数	児童数	登録数
全児童数	13,365	9,470	13,574	9,420
うち低学年	6,847	6,429	7,134	6,575
うち高学年	6,518	3,041	6,440	2,845
1校平均	361	256	367	255
登録率	—	70.9%	—	69.4%

表3-2 すまいるスクール参加児童数（延べ人数） (人)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	平日	土曜	平日	土曜
全児童数	682,177	41,195	704,516	39,884
1日平均	2,808	824	2,899	814
登録参加率	29.7%	8.7%	30.8%	8.6%

【量の見込みと確保方策】

表3-3 放課後児童健全育成事業の量の見込み（ニーズ量） (人)

※下段は「子ども年齢別推計数値の見直しによる」ニーズ量の数値

	ニーズ量				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全児童数	6,742	6,956	7,178	7,351	7,547
	6,665	6,842	7,019	7,180	7,371
うち低学年	4,032	4,174	4,261	4,338	4,440
	3,992	4,113	4,177	4,242	4,337
うち高学年	2,710	2,782	2,917	3,013	3,107
	2,673	2,729	2,842	2,938	3,034

赤字が修正値

※区で実施している「すまいるスクール（放課後児童健全育成事業）」の対象は全児童であるため、ニーズ量を実績値に合わせて補正しました。

表3-4 放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策

(人)

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全児童数	10,236	10,591	10,920	11,140	11,429
	9,868	10,165	10,415	10,612	10,895
うち低学年	7,064	7,307	7,465	7,595	7,781
	6,844	7,050	7,160	7,267	7,443
うち高学年	3,172	3,284	3,455	3,545	3,648
	3,024	3,115	3,255	3,345	3,452
確保方策 ②					
放課後児童健全 育成事業	10,236	10,591	10,920	11,140	11,429
	9,868	10,165	10,415	10,612	10,895
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

すまいるスクールは、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室を、平成16年度より一体的に実施しています。児童が自由に参加し、活動できる放課後の居場所として、学校や地域の協力を得て、内容の充実に努めています。

【今後の課題と方向性】

今後もすべての小学校で、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に実施し、放課後に希望するすべての児童が安全・安心に活動できる場所として、家庭や学校との連携を進めるとともに、地域の方などとの協働で児童の健全育成を推進します。

またこれまでと同様、子ども未来部と教育委員会が連携し、学校改築や児童数の増加に伴う学級数増などによる活動場所の調整等、課題解決に向けて情報共有を行い、事業の充実を図ります。

なお、子どもの発達や自宅での生活時間にも配慮しつつ、社会状況の変化による保護者の方のご要望を受け、平成28年度から開所時間を19時までに延長（1～3年生）します。

(4) 子育て短期支援事業

品川区子ども・子育て計画 P.47参照

(短期入所生活援助（ショートステイ）事業／夜間養護等（トワイライトステイ）事業)

保護者の疾病や仕事などにより、家庭において子どもを養育して行くことが一時的に困難な場合に利用できる事業です。利用希望量を勘案し、また他の子育て援助活動支援事業などによる対応を考慮し、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

①子育て家庭在宅サービス事業（子ども育成課）

《短期入所生活援助（ショートステイ）事業》

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合などに、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行っています。

表4-1 子育て短期支援事業（ショートステイ）事業実績数 (人、人日)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	20	27	10
延べ利用日数	84	79	31

《夜間養護等（トワイライトステイ）事業》

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間、または休日に不在となり児童の養育が困難となった場合などの緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かっています。宿泊も可能です。

表4-2 夜間養護等（トワイライトステイ）事業実績数 (人、人回)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	435	476	453
延べ利用回数	3,524	3,663	3,176

【量の見込みと確保方策】

表4-3 子育て短期支援事業（ショートステイ）の量の見込み（ニーズ量） (人日)

※下段は「子ども年齢別推計数値の見直しによる」ニーズ量の数値

ニーズ量				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
947	945	938	925	901
991	1,012	1,034	1,059	1,073

赤字が修正値

※子育て短期支援事業（ショートステイ）のニーズ量は、実績値と比較すると大きな差が見られることから、ニーズ量を実績値に置き換えて補正しました。

利用意向調査において、全利用者のうち「ひとり親家庭」の利用意向日数（調査による利用したい平均日数 16 日）が実績値（平均利用日数 5 日）と差が大きいため、利用意向日数を実績値に置き換えてニーズ量を補正します。

表4-4 子育て短期支援事業（ショートステイ）の量の見込みと確保方策 (人)

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育て短期支援 事業	520	519	516	508	495
	520	531	543	556	563
確保方策 ②					
子育て短期支援 事業	520	519	516	508	495
	520	531	543	556	563
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

保護者の仕事、病気や出産のための入院や冠婚葬祭で保護者が一時的に児童を養育できない際、子育てを短期的に支援しました。26年度は件数に多少の減少がみられました。

【今後の課題と方向性】

子育て支援と要保護児童対策の両面から対象年齢や利用要件について整備し、利用者へ周知します。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

品川区子ども・子育て計画 P.49参照

乳児期早期は母親が育児不安を強く感じるため、保健センターなどによる家庭訪問を実施する事業です。出生数を勘案して、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

① すくすく赤ちゃん訪問事業（保健センター・子ども育成課）

生後4か月までの乳児のいる家庭に助産師・保健師が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握などを行います。訪問を受けられなかった家庭にも、児童センター職員が民生児童委員の協力を得て訪問し、各種の子育て支援情報の提供や交流会への参加を促し、育児不安の解消を図っています。

表5-1 すくすく赤ちゃん訪問事業訪問件数など (件)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問件数		2,672	2,828	2,901
区 内	保健センター	2,642	2,810	2,879
	児童センター	30	18	22
出生通知票受理件数		2,505	2,574	2,450
出生数		3,346	3,566	3,470
訪問率		79.9%	79.3%	83.6%

※訪問率は、訪問件数を出生数で除した数値。

【量の見込みと確保方策】

表5-2 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保方策 (件)

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
訪問件数	2,667 3,149	2,750 3,249	2,864 3,433	2,834 3,503	2,765 3,476
訪問率	90.0% 90.0%	93.0% 93.0%	98.0% 98.0%	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%
確保方策 ②					
訪問件数	2,667 3,149	2,750 3,249	2,864 3,433	2,834 3,503	2,765 3,476
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

26年度からは新たに出生通知票による申し込みのない家庭へ手紙による予告訪問を開始しました。また、病院からの連絡の増加により、把握率は87.2%、訪問率は83.6%と増加しています。出産後の支援として広く育児や子育て支援情報を届けると共に親子の健康に関する相談を行い、子育て家庭の孤立化防止に資することができました。

【今後の課題と方向性】

「虐待の気づき・発見」、「発生育防」は重要であり、本事業の全数実施がより一層重要な課題です。今後も妊娠期からの支援強化とすくすく赤ちゃん訪問の周知の工夫、訪問件数を増加させるための課題検討と実施および地域連携の強化に取り組めます。

(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

子ども・子育て支援事業計画

品川区子ども・子育て計画 P.50参照

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事などの養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。児童福祉法第6条の3第5項に規定する要支援児童および特定妊婦、同条第8項に規定する要保護児童数などを勘案して、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

①養育支援訪問（子ども育成課）

子育て支援センター（家庭あんしんセンター内）では、保健所・保健センターなどの関係機関と連携して、保護者の不適切な養育態度、極度の養育不安など、児童の健全な成長に懸念が持たれる家庭に対して、児童虐待の予防的支援を行っています。

表6-1 養育支援訪問実績数

(件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児支援ヘルパー派遣	294	377	312
児童虐待予防的支援	299	232	265

【量の見込みと確保方策】

表6-2 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業の量の見込みと確保方策

(件)

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
養育支援件数	600 646	600 660	600 674	575 690	575 699
確保方策 ②					
養育支援件数	600 646	600 660	600 674	575 690	575 699
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

妊娠時や出産時に他から援助を受け入れられない家庭にヘルパーを派遣し、虐待の恐れがある家庭を訪問することにより、虐待を未然に防いでいます。26年度は24、25年度とほぼ同様に事業を実施しています。

【今後の課題と方向性】

育児支援と児童虐待の早期発見・予防の視点から、実施内容を充実します。

(7) 地域子育て支援拠点事業

品川区子ども・子育て計画 P.51参照

公共施設や保育園などの地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談などを実施する事業です。基本的な事業は、交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報提供、子育て支援に関する講座などの開催です。利用希望などを勘案して、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

①地域子育て支援センター（子ども育成課）

- ・子育て相談事業：地域の子育て家庭に対する相談・援助、子育てに関する情報を提供しています。
- ・地域組織化活動事業：地域の子育てを支援するため、各種育児講座の開催や子育て家庭に対し交流の場や機会を提供しています。

表7-1 地域子育て支援センター乳幼児利用実績数 (人日、件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数	3,660	3,368	2,882
利用者数(月平均)	305	281	240
子育て相談件数	50	36	98

※子育て相談件数は、表1-2 子育てひろば事業相談件数実績数の内数

②児童センター事業（子ども育成課）

児童センターは、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊び場を提供し、児童の健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とする施設です。児童に遊びの機会を提供し、自立援助を行うだけでなく、子育て家庭を支援するため、子育て相談や親子のひろばなどを実施しています。

表7-2 児童センター乳幼児利用実績数 (人日、件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数	229,493	237,232	237,007
利用者数(月平均)	19,124	19,769	19,751

「親子のひろば」

友達との交流、母親同士の子育ての交流などを主な目的とする事業で、手遊び、紙芝居、季節行事、工作、体操などを通して、親子で楽しいひと時を過ごしています。

表7-3 親子のひろばの実施回数・利用者数(表7-2の内数) (回数、人日、人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
クラブ数	101	103	105
実施回数	3,298	3,274	3,422
延べ利用者数	53,123	59,769	57,978
利用者数(月平均)	4,829	5,434	5,271

「チャイルドステーション事業（児童センター）」

子育てに関する相談や親同士の交流や情報交換のできる地域の身近な場所として、妊娠期から子育てを支援します。また、授乳やおむつ交換の場として利用できるスペースなど、乳幼児親子が安心して外出できるよう施設を整備しています。

表7-4 チャイルドステーション事業の実施施設数・登録者数（表7-2の内数）（か所、人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施施設数	25	25	25
登録者数	1,323	1,862	1,926

③チャイルドステーション事業（保育園・幼稚園）（保育課）

保育園・幼稚園を地域に開放し、様々な事業を実施することで、保育士などが子育てに関する専門知識を提供し、保護者が気軽に相談できる場として、地域の子育て支援を行っています。

表7-5 チャイルドステーション事業（保育園・幼稚園）の実施施設数・利用者数（か所、人日）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施施設数	40	41	41
延べ利用者数	1,542	1,272	1,281

④地域交流室ポップンルーム（保育課）

在宅で子育て中の就学前の乳幼児と保護者の方を対象に地域交流室を開放しています。交流室は、荏原保健センター内にあります。保育士が見守り、安全・安心で衛生的に行っています。

表7-6 地域交流室ポップンルーム実績数（人日、日）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数	5,128	4,743	4,246
利用者数（月平均）	427	386	353
実施日数	246	246	244

【量の見込みと確保方策】

表7-7 地域子育て支援拠点事業の量の見込み（ニーズ量）と確保方策（人回／1月あたり）

※下段は「子ども年齢別推計数値の見直しによる」ニーズ量の数値

ニーズ量 ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域子育て支援 拠点利用件数	22,523	21,669	21,488	21,331	20,984
	24,938	25,288	25,379	25,638	25,748
確保方策 ②					
地域子育て支援 拠点利用件数	22,523	21,669	21,488	21,331	20,984
	24,938	25,288	25,379	25,638	25,748
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

① ～ ②（子ども育成課）

地域の身近な場所である児童センターやぷりすくーる西五反田では、親同士の交流の機会の提供や育児相談、子育てに関する情報提供などを行っています。

③ ～ ④（保育課）

保育園・幼稚園で行っているチャイルドステーション事業の一つである子育て体験事業、および地域交流室ポップンルームは、これまで在宅子育て家庭への支援策として、一定の実績がありました。ここ数年は減少傾向にあります。

【今後の課題と方向性】

地域ぐるみの子育て支援をより一層充実させるべく、必要な情報の提供や利用者支援を強化します。

(8) 一時預かり事業

品川区子ども・子育て計画 P.53参照

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。利用希望などを勘案し、また、他の子育て援助活動支援事業などによる対応を考慮し、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

①幼稚園における預かり保育（保育課）

教育時間終了後から在園児を対象として、就労形態の多様化に伴う社会要請に対応し、保護者の就労支援と幼児が健やかに養育する環境を整備するため、預かり保育を行っています

表 8-1 区立幼稚園等預かり保育実施施設数・延べ利用者数 (か所、人日)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施施設数	10	10	10
延べ利用者数	36,281	40,910	46,015

表 8-2 私立幼稚園預かり保育（きんだあくらぶ）実施施設数・延べ利用者数 (か所、人日)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
補助金対象園数	7	7	8
延べ利用者数	46,259	51,459	62,767

②幼稚園以外による一時預かり事業

②-1 一時保育（保育課）

区内在住の保護者が病気や出産、就職活動などで、子どもの保育ができない時に一時的に保育園で預かっています。

表 8-3 一時保育の利用実績（区立保育園） (人、人日)

保育事由		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
死亡・行方不明	人数	1	0	2
	人日数	6	0	22
入院・通院	人数	166	194	128
	人日数	692	696	660
看護	人数	5	43	46
	人日数	43	325	148
幼稚園休園	人数	71	81	110
	人日数	380	487	680
緊急一時	人数	17	14	1
	人日数	43	21	5
その他	人数	111	112	115
	人日数	529	270	489
合計	延べ利用人数	371	444	402
	延べ利用日数	1,693	1,799	2004

※上記表中の「幼稚園休園」の利用者は、表 8-7 一時預かり事業の量の見込み（ニーズ量）の「② 3～5歳幼稚園利用者（2号）」の対象となる。

表 8-4 一時保育の利用実績（私立保育園）

（か所、人日）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施保育園数	8	9	11
延べ利用者数	1,135	1,331	1,909

②-2 生活支援型一時保育（オアシスルーム）（保育課）

在宅で子育てをしている保護者がリフレッシュ、通院、買い物など、臨時的・短期的な就労等の理由で一時的な保育を希望される場合に、時間単位の一時的預かりを行っています。

表 8-5 生活支援型一時保育（オアシスルーム）の実施場所数・延べ利用者数

（か所、人日）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施場所数	8	8	8
リフレッシュ	2,792	2,860	3,541
通院・出産	2,563	2,247	2,135
ショッピング	329	290	264
美容院	380	379	402
学校などの行事	2,178	2,147	2,137
カルチャースクール	1,276	1,092	970
仕事	1,899	2,005	2,222
その他	1,596	1,566	1,613
合計	13,013	12,586	13,284

②-3 緊急一時保育奉仕員（保育課）

保護者の死亡・失踪・離別などにより緊急かつ一時的に保育に欠ける状態にある児童を保育奉仕員が自宅で預かっています。

表 8-6 緊急一時保育奉仕員の人数・延べ利用者数

（人、人日）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
保育奉仕員数	2	2	1
延べ利用日数	61	300	229

【これまでの成果および平成 26 年度の実施状況】

品川区の一時預かり事業については、これまで、様々な事業メニューを用意し、対象者・実施施設などの条件の異なるニーズに対応してきました。実績については、年々上昇傾向にあり、平成 26 年度についてもほとんどの事業メニューで前年度を上回りました。

【今後の課題と方向性】

生活支援型一時保育（オアシスルーム）の利便性の向上を図るため、実態と利用者の要望を踏まえて、引き続き内容を検討します。

【量の見込みと確保方策】

表 8-7 一時預かり事業の量の見込み（ニーズ量）

（人日）

※下段は「子ども年齢別推計数値の見直しによる」ニーズ量の数値

	ニーズ量				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①3～5歳 幼稚園利用者（1号）	60,264 59,361	62,465 61,221	62,232 63,750	61,001 66,252	58,766 67,797
②3～5歳 幼稚園利用者（2号）	79,040 77,844	81,952 80,236	81,640 83,564	79,976 86,840	77,012 88,868
③幼稚園での一時預 かりを除く利用者	223,778 238,159	221,153 242,841	219,682 246,727	217,066 251,665	211,909 254,392

赤字が修正値

※一時預かり事業のニーズ量は、実績値と比較すると大きな差が見られることから、ニーズ量を補正しました。

「量の見込み」は、アンケート調査結果を使用し、国の示した算出方法に基づき計算したものです。潜在的なニーズを含んだ数値のため、各事業の実績値と大きな差が見られることから補正をしていますが、計画の期間中において、実際の利用の需給量と確保方策に大きな差がみられる場合には、数値を見直すとともに、柔軟に運用します。

1. 「①3～5歳幼稚園利用者（1号）」と「②3～5歳幼稚園利用者（2号）」のニーズ量について

一時預かり保育の利用者は、幼稚園の在園児が基本となることから、平成25年度の「就労以外に伴う延べ利用者数」と「就労に伴う延べ利用者数の利用実績値」に、3～5歳児の人口推計の増加率を乗算してニーズ量を補正します。

表 8-8 一時預かり事業（①3～5歳幼稚園利用者（1号））の量の見込みと確保方策（人日）

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3～5歳 幼稚園利用者（1号）	23,582 23,582	24,442 24,321	24,335 25,326	23,861 26,320	22,979 26,931
確保方策 ②					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3～5歳 幼稚園利用者（1号）	23,582 23,582	24,442 24,321	24,335 25,326	23,861 26,320	22,979 26,931
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

表 8-9 一時預かり事業（②3～5歳幼稚園利用者（2号））の量の見込みと確保方策（人日）

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3～5歳 幼稚園利用者（2号）	77,655	80,489	80,135	78,576	75,671
	77,655	80,090	83,397	86,670	88,682
確保方策 ②					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3～5歳 幼稚園利用者（2号）	77,655	80,489	80,135	78,576	75,671
	77,655	80,090	83,397	86,670	88,682
②－①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

2. 「③幼稚園での一時預かりを除く利用者」のニーズ量について

「生活支援型一時保育（オアシスルーム）の平成26年6・7月分の実績」から想定される利用数は16,120人日です。

生活支援型一時保育（オアシスルーム）の利用定員枠は、「生活支援型一時保育（オアシスルーム）の平成25年度実績」が16,994人日です。また、平成28年度中にオアシスルーム実施施設を新たに2カ所増やし、平成29年度には全体の定員見直しを行う予定であることから、平成28年度は20,474人日、平成29年度以降は20,510人日となります。

その他の一時預かりの利用定員枠は、公立保育園の一時保育では、42園各園2人ずつ、年間300日の開所とした場合、25,200人日、私立保育園では平成25年度の実績値から1,300人日あります。

以上から、全体の利用定員枠の合計は、平成27年度は43,494人日、平成28年度は46,974人日、平成29年度以降は47,010人日となります。

在宅者と幼稚園利用者の利用希望数は、全ての事業の利用定員枠を合計した数で満たされていることから、利用定員枠を補正ニーズ量とします。

表 8-10 一時預かり事業（③幼稚園での一時預かりを除く利用者）の量の見込みと確保方策（人日）

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園での一時預かりを除く利用者	43,494	43,494	43,494	43,494	43,494
	43,494	46,974	47,010	47,010	47,010
確保方策 ②					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園での一時預かりを除く利用者	43,494	43,494	44,994	44,994	46,494
	43,494	46,974	47,010	47,010	47,010
②－①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

品川区の一時預かり事業については、これまで、様々な事業メニューを用意し、対象者・実施施設などの条件の異なるニーズに対応してきました。実績については、年々上昇傾向にあり、平成26年度についてもほとんどの事業メニューで前年度を上回りました。

【今後の課題と方向性】

生活支援型一時保育（オアシスルーム）の利便性の向上を図るため、実態と利用者の要望を踏まえて、引き続き内容を検討します。

(9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

子ども・子育て支援事業計画

品川区子ども・子育て計画 P.57参照

児童が発熱などで急に病気になった場合、病院・保育園に付設された専用スペースにおいて看護師などが一時的に保育する事業および保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室で看護師などが緊急的な対応を行う事業です。利用希望を勘案して、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

①病児保育（保育課）

区内在住で、保育園や幼稚園などに通園している子どもが病気なため、集団保育が困難で保護者が勤務の都合上、家庭で保育ができない場合に子どもを医療機関併設の保育室で一時的に預かっています。

表9-1 病児保育の実施施設数・延べ利用者数

(か所、人日)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施施設数	2	2	2
延べ利用者数	271	691	705

②病後児保育（保育課）

区内在住で、保育園や幼稚園などに通園している子どもが病気の回復期のため、集団保育が困難で保護者が勤務の都合上、家庭で保育ができない場合に子どもを保育園で一時的に預かっています。

表9-2 病後児保育の実施施設数・延べ利用者数

(か所、人日)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施施設数	4	4	4
延べ利用者数	1,261	1,107	836

【量の見込みと確保方策】

表9-3 病児保育事業の量の見込み（ニーズ量）

※下段は「子ども年齢別推計数値の見直しによる」ニーズ量の数値

ニーズ量(人日)				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
36,248	36,192	35,975	35,483	34,541
37,966	38,801	39,620	40,569	41,115

赤字が修正値

※病児保育事業のニーズ量は、実績値と比較すると大きな差が見られることから、ニーズ量に利用率を乗算して補正しました。

平成25年度の利用可能な年間定員は7,040人（内訳：病児2,080人、病後児4,960人）、実際の利用人数は、年間1,798人（内訳：病児は691人、病後児は1,107人）から利用率（25.5%）を算出し、ニーズ量に乗算して補正します。

表9-4 病児保育事業の量の見込みと確保方策

(人日)

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
病児保育事業	9,243	9,229	9,174	9,048	8,808
	9,681	9,894	10,103	10,345	10,484
確保方策 ②					
病児保育事業	7,040	7,040	7,690	7,690	7,690
	7,040	7,040	7,690	7,690	7,690
② - ①	△2,641	△2,854	△2,413	△2,655	△2,794

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

病児保育・病後児保育事業については、子どもが病気で保護者がどうしても仕事を休めない場合の就労支援策として実施してきました。平成26年度の実績は病児保育は前年度を上回りましたが、病後児保育については年々減少傾向にあります。

【今後の課題と方向性】

子どもが病気で集団保育が困難であり、保護者が仕事を休めない場合の保護者の子育てと就労の両立支援を行うとともに、児童福祉の向上に引き続き努めます。

(10) 子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)

子ども・子育て支援事業計画

品川区子ども・子育て計画 P.59参照

児童の預かりなどの援助を希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。子どもを一時的に第三者に預けた日数の実績に基づき、一時預かり事業などの他の事業による対応の可能性も勘案して、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

①ファミリー・サポート事業（子ども家庭支援課）

依頼会員と提供会員の会員組織「ファミリー・サポート・センター」を区内2か所に設置し、地域で子育てを支えあう仕組みづくりを行っています。

表10-1 ファミリー・サポート・センター活動状況

(1) 平塚ファミリー・サポート・センター

(人、件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
提供会員数	229	257	255
依頼会員数	1,708	1,952	2,103
提供兼依頼会員数	24	23	21
活動件数	3,739	2,775	3,299

(2) 大井ファミリー・サポート・センター

(人、件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
提供会員数	190	193	201
依頼会員数	1,085	1,329	1,521
提供兼依頼会員数	21	23	26
活動件数	3,791	3,873	4,439

【量の見込みと確保方策】

表10-2 子育て援助活動支援事業の量の見込み（ニーズ量）と確保方策

(人日)

※下段は「子ども年齢別推計数値の見直しによる」ニーズ量の数値

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育て援助活動 件数	1,273	1,318	1,346	1,370	1,403
	1,261	1,299	1,319	1,340	1,370
確保方策 ②					
子育て援助活動 件数	1,273	1,318	1,346	1,370	1,403
	1,261	1,299	1,319	1,340	1,370
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

依頼会員の増加による活動内容のニーズに柔軟に対応すべく、提供会員養成講座の開催により提供会員の獲得に努めてきました。また、ファミリー・サポート・センターの仕組みを区民に周知し、理解を得ることで、地域の相互援助活動の積極的な支援に繋がるよう取り組みました。

【今後の課題と方向性】

地域で子育てを支える相互援助活動をより充実させるため、提供会員の確保に努めます。

母子保健法第13条で、自治体が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことを規定されていることを根拠に実施している事業です。出生の届出や母子手帳の発行件数などを勘案して、適切な目標事業量を設定します。

【現在の取組み】

①妊婦健康診査（健康課）

妊婦の健康管理と流産・早産の防止、母・児童の障害予防を目的として、専門医療機関に委託して健診を実施しています。1妊娠期間中、妊婦健康診査を14回までと、超音波検査を1回、公費助成しています。

表11-1 妊婦健康診査（指定医療機関実施）（枚数）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
妊婦健康診査 （1回目受診票）	3,702	3,810	3,955
妊婦健康診査 （2～14回目受診票）	35,983	38,177	38,153

【量の見込みと確保方策】

表11-2 妊婦に対して健康診査を実施する事業の量の見込みと確保方策（枚数）

量の見込み ①					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
妊娠届出数（件）	3,628	3,620	3,577	3,469	3,385
	4,391	4,386	4,399	4,399	4,363
1回目受診票	3,263	3,256	3,217	3,120	3,044
	3,998	3,994	4,005	4,005	3,972
2～14回目受診票	31,728	31,661	31,285	30,340	29,600
	38,572	38,533	38,649	38,649	38,339
受診票件数計	34,991	34,918	34,502	33,460	32,644
	42,570	42,527	42,654	42,654	42,311
確保方策 ②					
受診票作成件数	34,991	34,918	34,502	33,460	32,644
	42,570	42,527	42,654	42,654	42,311
② - ①	0	0	0	0	0

赤字が修正値

【これまでの成果および平成26年度の実施状況】

1妊娠期間中、妊婦健康診査を14回までと、超音波検査1回分に対する公費助成を実施しました。

【今後の課題と方向性】

母子保健法第13条の規定の主旨を踏まえ、妊産婦・乳児の死亡率の低下、流産・早産の防止、母・児童の障害防止などに資することを目的に、必要な妊婦健康診査を実施します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

品川区子ども・子育て計画 P.61参照

支給認定を受けた児童が特定教育・保育等を受けた場合で、保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または特定教育・保育等に係る行事への参加に要する費用等の費用として自治体が定めるものの全部または一部を助成する事業です。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

品川区子ども・子育て計画 P.61参照

「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育の受け皿の確保や、新制度において住民ニーズに沿った多様なサービスの提供を進めていく中で、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用していく事業です。

※上記の2事業（「(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業」と「(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」）は、現在国において詳細を検討中です。詳細が提示され次第、区として検討します。

4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供および推進体制の確保の内容

子ども・子育て支援事業計画

品川区子ども・子育て計画 P.62参照

区では就学前の乳幼児が等しく質の高い保育・教育を受け、滑らかに小学校へ入学するための基礎をしっかりと身に付けることを目的として、幼保一元化に取り組み、0歳児からの保育・教育の充実に努めています。

その成果として、乳幼児教育実践の手引きとして作成した「のびのび育つ しながわっこ」やその内容を踏まえ、「～保幼小ジョイント期カリキュラム～ しっかり学ぶ しながわっこ」を策定し、これらの活用により、乳幼児教育の充実と子育て環境のさらなる向上へと結びつくよう、引き続き取り組みます。

また、乳幼児の保育・教育内容に高い関心を持ち、よりよい保育・教育を望む保護者が増えていくなか、区立幼稚園に認可保育園を併設する幼保一体施設や私立幼稚園の園長らによるNPOに委託した就学前乳幼児教育施設の設置、保育所型認定こども園の開設など、幼保一体化を意識的に進めて、乳幼児教育のさらなる質の向上に努めてきました。

さらに、子どもを次世代に送り出すすべての施設においては、地域で子育てを支え合う環境を整備することと、家庭や地域の教育力を高め「子育て、親育ち」を支援する必要があると、公立の全保育園・幼稚園・児童センターを「チャイルドステーション」とし、育児相談や親仲間同士で交流・情報交換ができる場所として開放しており、今後もこれらの施設をさらに充実します。

新制度では、幼稚園と保育園の特長をあわせ持つ「認定こども園制度」が改善され、既存の施設が認定こども園へ移行することが期待されており、区としても私立の認定こども園への移行を推進します。

【現在の取り組み】

①幼保一体施設

幼稚園と保育園のそれぞれの長所を活かした、0歳から就学前までの乳幼児期に一貫した保育・教育を行う品川区独自の事業（施設）を推進しています。

表4-1 幼保一体施設（年齢区分型）の施設数と定員、園児数（平成27年4月1日現在）

施設数	保育園（0～3歳）		幼稚園（4・5歳）		定員合計	園児数合計 定員
	定員	園児数	定員	園児数		
2	116	68(※)	210	207	326	275(※)

(※)御殿山幼稚園が平成27年7月に北品川5丁目に再移転することに伴い、五反田第二保育園（定員50名）が開園予定のため、その分の園児数は含めていない。

表4-2 幼保一体施設（幼保連携並列型）の施設数と定員、園児数（平成27年4月1日現在）

施設数	保育園（0～5歳）		幼稚園（4・5歳）		定員合計	園児数合計
	定員	園児数	定員	園児数		
3	334	333	210	195	544	528

表4-3 品川区立就学前乳幼児教育施設の施設数と定員、園児数（平成27年4月1日現在）

施設数	保育園（0～2歳）		幼児教育施設（3～5歳）		定員合計	園児数合計
	定員	園児数	定員	園児数		
1	46	46	54	73	100	119

②認定こども園

保育園機能と合わせて、保護者の就労の有無を問わない短時間利用児の受け入れ枠を設け、保育と教育を一体的に行っています。

表4-4 保育所型認定こども園の施設数と定員、園児数（平成27年4月1日現在）

	施設数	定員	園児数
		(うち認定こども園枠4・5歳児)	(うち認定こども園枠4・5歳児)
認定こども園	6	552 (50)	555 (27)
(内訳)			
区立	4	412 (40)	427 (22)
私立	2	140 (10)	125 (2)

第6章 計画の推進

品川区子ども・子育て計画 P.64参照

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたって、区内関係機関と連携して横断的に取り組むとともに、保育園・幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校、企業、区民と連携して、多くの方の意見を取り入れ、施策を展開していきます。また、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応し、事業に的確に反映します。新たな課題についても、積極的に早期に取り組みます。

2 進捗状況の管理

本計画に基づく施策の進捗状況（アウトプット）とともに計画全体の成果（アウトカム）の点検・評価が重要です。子ども・子育ておよび次世代育成支援の推進は、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、品川区子ども・子育て会議の審議において、各年度で利用者の視点に立ち、区民や各子ども・子育て支援事業者の意見を踏まえ、計画の指標を点検・評価して施策の改善につなげます。

資料編

品川区子ども・子育て計画 P.67参照

資料編2 「量の見込み」の考え方

1 人口推計（0歳～11歳）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	3,313	3,446	3,499	3,494	3,503	3,503	3,476
1歳	3,130	3,267	3,447	3,482	3,477	3,550	3,550
2歳	2,973	3,038	3,245	3,358	3,391	3,424	3,496
3歳	2,880	2,938	2,985	3,168	3,278	3,349	3,382
4歳	2,750	2,846	2,858	2,937	3,118	3,241	3,312
5歳	2,730	2,743	2,840	2,850	2,929	3,101	3,223
0歳～5歳 計	17,776	18,278	18,874	19,289	19,696	20,168	20,439
6歳～8歳 計	7,457	7,664	8,020	8,264	8,393	8,524	8,715
9歳～11歳 計	7,069	7,061	7,199	7,350	7,654	7,914	8,172
合計	32,302	33,003	34,093	34,903	35,743	36,606	37,326

(企画調整課資料：H27人口推計データに基づく ※外国人を含む)